

地震による倒壊から命を守るプロジェクト TOUKAI-0

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎2219

プロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)ー0」とは、東海地震による被害を減らすため、昭和56年5月以前に建設された旧建築基準の木造住宅の耐震化を促進し、震災時における人命の安全を確保するため進めている事業です。

ー 木造住宅の耐震化 ー

建物の倒壊は避難する人の通行の障害になるだけでなく、火災発生、消防車や救急車などの通行の妨げにもなります。住宅の耐震化は自分の命だけでなく、身のまわりの人たちの命を守ることに繋がります。無料耐震診断、耐震改修(耐震補強計画策定から補強工事)のそれぞれの行為で補助金等が受けられます。



～住宅の耐震化の流れ～

- ① **無料耐震診断** 電話又は建設課窓口にて受付します。専門家による診断を受けます。
- ② **補強計画策定** 耐震診断の結果を踏まえ、建物全体で耐震性能を高めるための計画・設計を行います。
- ③ **耐震補強工事** 補強計画に基づき、耐震補強工事を実施します。

例：耐震補強計画策定費 200,000 円、耐震補強工事費 1,000,000 円の合計 1,200,000 円の耐震改修費の場合、900,000 円の補助を受けることができます。

【対象】(無料耐震診断・耐震改修)
昭和56年5月31日以前に建築(着工)した木造住宅(戸建住宅・長屋・共同住宅)

【補助金額】(耐震改修)
○一般世帯 上限 1,000,000 円
○高齢者のみの世帯等 上限 1,200,000 円
DID 地区(人口集中地区)内の住宅は上記の金額に 300,000 円の上乗せになる場合があります。

ー ブロック塀の撤去・改修 ー

【対象】
県の定める緊急輸送路(国道135・136・414号、県道下田松崎線、県道下田南伊豆線)、避難地、避難路及び通学路等に面し、地震発生時に倒壊又は転倒の危険性があるブロック塀

【補助金額】
撤去：最大で工事費の2/3 上限 266,000 円
改修(緑化あり)：最大で工事費の2/3 上限 333,000 円
改修(緑化なし)：最大で工事費の1/3 上限 166,000 円



新型コロナウイルス感染を防ぐため 市民の皆さまへお願いとお知らせ

- 1 大型連休期間における不要不急の帰省や旅行、県外への移動、首都圏や感染拡大地域からの市内への帰省や訪問を極力避けてください。
- 2 特定警戒都道府県等から帰省、訪問された方は、現在無症状であっても既に感染している可能性は否定できません。人との接触機会を減らすなど感染予防行動を徹底してください。
- 3 「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の「3密」を避けてください。
- 4 感染された方やご家族に対する嫌がらせやSNSなどでの誹謗・中傷は人権侵害となりますので、絶対にやめてください。

相談窓口 静岡県帰国者・接触者相談センター
静岡県賀茂保健所 ☎242052 (平日 8時30分～17時)
☎090-3309-6707 (上記以外の時間)

問合せ先 下田市新型コロナウイルス感染症対策本部(防災安全課)
☎364145